

2016年 4月1日

ご協賛のお願い

北海道大学総合博物館は、平成11年の開館以来、100万人を超える来館者を迎えてきました。当館は平成28年7月26日にリニューアルオープンします。これに伴い、北海道大学の最新の研究や教育の成果について、より身近にふれて頂くためのスペース「知の交差点」を新設します。このような場で、みなさまとともに学び、考えることは、道内の活力向上にも資すると考えています。

本事業の趣旨をご理解いただき、整備経費の一部を協賛という形でご高配いただきますようお願い申し上げます。

北海道大学 総合博物館 館長 中川光弘

ご協賛金の振り込み方法

下記宛にメールまたはFax、郵便で「ご住所・ご氏名・お電話番号・個人か法人かの区別」をご連絡ください。ご案内の封書をお届け致します。いただいたご協賛金は本事業のため、適正に使用いたします。

ご連絡先：〒060-0810 北海道札幌市北区北10条西8丁目
北海道大学 総合博物館 事務室 五十嵐
ファックス：011-706-4029
メール：museum-jimu@museum.hokudai.ac.jp

税法上の優遇措置について

個人からのご協賛

ご協賛については、所得税法上の寄附金控除の対象となる特定寄附金(所得税法第78条第2項第2号)として財務大臣から指定されております。ご寄附をいただいた寄附金は、次のように所得から控除され、税法上の優遇措置を受けることができます。

- ＊ ご協賛金が2,000円を超える場合、その超えた金額が当該年の所得から控除されます。ただし、ご協賛金の額が総所得金額等の40%を上回る場合は40%を限度とされます。
- ＊ 減免措置を受ける手続きは、本学が発行する「寄附金(北大フロンティア基金)領収書」を添えて、所轄税務署に確定申告をしてください。

法人からのご協賛

ご協賛については、法人税法上の全額損金算入を認められる寄附金(法人税法第37条第3項第2号)として財務大臣から指定されております。ご寄附をいただいた寄附金は、法人の所得から控除され、税法上の優遇措置を受けることができます。

ご協賛の内容

一口 1万円

- ※ 口数の制限はございません
- ※ 個人・法人の別はございません

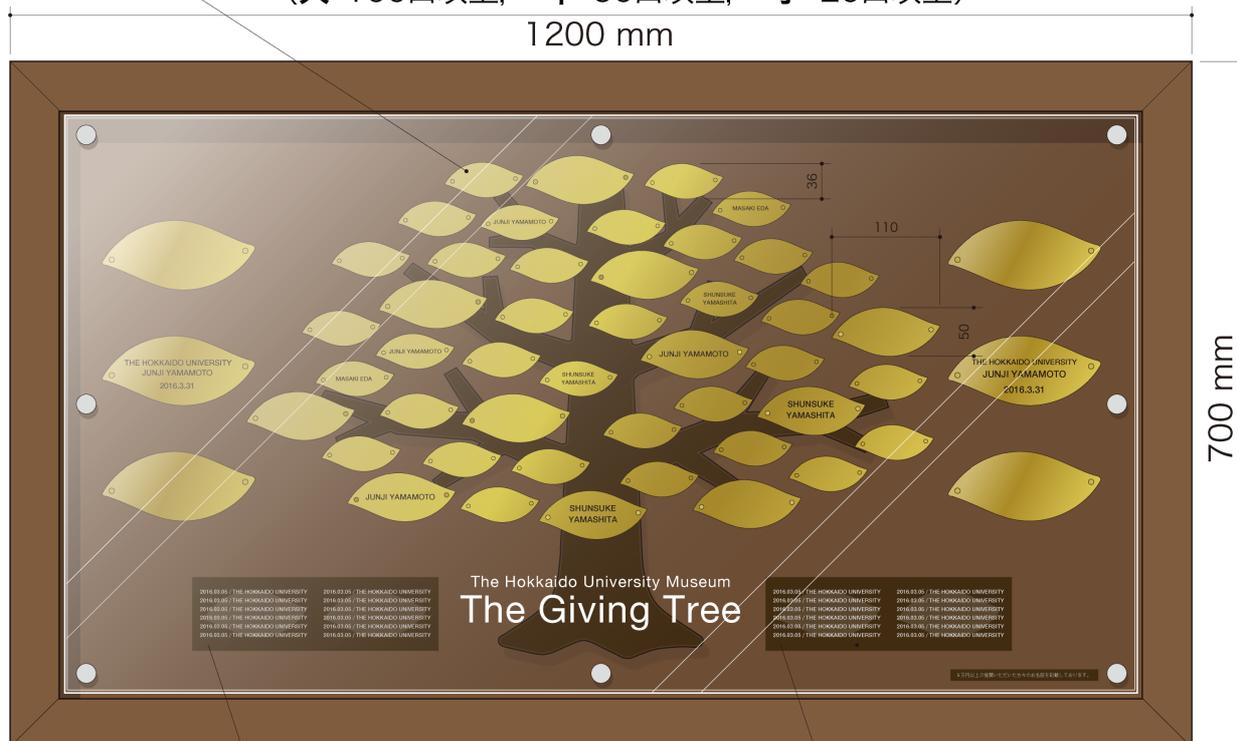
ご協賛いただいたすべての皆様へ

- 皆様のお名前を記した冊子（ご協賛者芳名録）を弊館正面玄関に設置します。また、弊館ホームページにも感謝の言葉とともにご協賛者のお名前を記します。
- 弊館の外壁タイルを用いて作成した「メモリアル・タイル」をお贈りいたします。弊館は札幌初の本格的な鉄筋コンクリート作りの建物として1929年に竣工した理学部本館を利用しており、この外壁は長く北海道大学の研究・教育を支えてまいりました。

5口以上ご協賛いただいた皆様へ

- 弊館玄関付近にパネルを設置し、感謝の言葉とともにお名前を記します（下の図をご参照ください）。ご協賛の口数に応じて配置を調整し、20口以上ご協賛いただいた皆様のお名前は葉の形を模したプレートに記します。パネルは10年間（2026年3月末日まで）掲示いたします。

ご協賛者名表記：真ちゅう製 葉プレート 全51枚
（大：100口以上， 中：50口以上， 小：20口以上）



ご協賛者名表記（10口以上）

ご協賛者名表記（5口以上）

北海道大学総合博物館「知の交差点」整備事業計画書

活動目的

➤ 市民の皆様が気軽に科学と触れ合える場を構築します

16年前に北海道大学に設置された弊館には、現在9名の専任教員と51名の研究員が在籍し、国内の大学博物館の中で最も多くの来館者を迎える施設へと成長してまいりました。本事業では弊館に学术界と市民の皆様との交流を目指したスペースを設置し、市民の皆様が科学知識を気軽に涵養できる場を構築します。

到達目標

➤ サイエンスカフェを実施できるスペースを整備します

来館者と研究者がある話題について双方向的に意見を交わす活動としてサイエンスカフェと呼ばれるイベントがあります。この専用スペースを弊館に設けることで、市民の皆様と研究者らとの知の交流が活性化されます。

協賛金の使用目的

➤ サイエンスカフェ会場で用いる什器類導入に使用します

弊館は本年7月26日のリニューアルオープンを機にサイエンスカフェスペースを設けることを予定しております。ご協賛金は来館者がゆったりと過ごすために不可欠なイスやテーブルの導入、講演設備の整備、ウッドデッキの設営等に使用いたします。

以上